

令和8年第1回臨時会補正予算の概要について（物価高騰対策）

市では、国が昨年11月に決定した「強い経済」を実現する総合経済対策に基づき、エネルギー、食料品価格等の物価高騰の影響を受けた市民を支援するため、補正予算を編成し、更なる取組みを実施します。

また、今後も、物価高騰が地域社会にもたらす影響を的確に捉えた上で、効果的かつ適時に必要な対応を進めます。

新たに実施する取組み

一般会計補正予算（第7号） 792,000 千円

（全世帯向け生活支援）

食料品等価格高騰緊急支援給付金事業	※新規	補正額 435,000 千円
食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、負担を軽減するために必要な支援として市民1人当たり5千円を給付する		
● 支給対象	基準日（令和8年1月1日）時点で岩見沢市に住民登録がある方	
● 支給額	市民1人当たり 5,000円	[見込人数：73,000人 見込世帯：40,500世帯]
● 周知方法	対象者に文書で通知 広報及び市ホームページ等で周知	
● 支給方法	① 原則、積極支給（対象世帯に振込通知書を送付） ② その他（口座情報がない方等）は申請方式	
● スケジュール	令和8年1月 令和8年3月 令和8年5月 令和8年6月	積極支給の準備 通知発送、申請書受付開始 給付開始 申請書受付終了 給付終了
● 財源	物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金（国10/10）	

水道料金負担軽減支援事業（水道事業会計繰出金）	※新規	補正額 170,000 千円
物価高騰の影響を受けた生活者に対する支援を目的として、水道料金（基本料金）を減免する		
● 減免対象	対象用途：「家事用」の基本料金 減免期間：令和8年1月～令和8年4月（4か月分）	
● 減免額	1世帯当たり4,972円 [見込件数：34,000件]	（基本料金 1,243円/月（税込）×4か月）
● 申請手続	不要	
● 財源	物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金（国10/10）	

(子育て世帯向け生活支援)

物価高対応子育て応援手当支給事業	※新規	補正額 187,000 千円
物価高の影響が長期化しその影響が様々な人々に及ぶ中、特にその影響を強く受けている子育て世帯を力強く支援し、こどもたちの健やかな成長を応援する観点から、児童手当支給対象児童1人当たり2万円を支給する		
● 支給対象	児童手当支給対象児童（令和7年9月30日時点）を養育する世帯 ※令和7年10月1日以降令和8年3月31日までに生まれる新生児も含む	
● 支給額	児童1人当たり 20,000円	[見込人数：9,200人 見込世帯：5,400世帯]
● 周知方法	対象者に文書で通知 広報及び市ホームページ等で周知	
● 支給方法	① 原則、積極支給（対象世帯に通知書を送付） ② その他（公務員、令和7年10月1日以降に出生した児童等）は申請方式	
● スケジュール	令和8年1月中旬 令和8年2月中旬	通知書発送、受付開始 給付開始（積極支給分から順次）
● 財源	物価高対応子育て応援手当支給事業費補助金（国10/10）	